

自家消費野菜等の放射能検査のお願い

山で採ってきた山菜・キノコ類は、 安心のために放射能検査をしましょう!



山菜やキノコ狩りが楽しめる季節となりました。採ってきた山菜などを家庭で食する機会もあるかと思います。山菜・キノコ類の中には、出荷制限が設けられているものがあります。食べる前に、最寄りの検査所で放射能検査（無料）を行い、基準値以下であることを確認してから、安心してお召し上がりください。放射能検査は、食品を切り刻む「破壊型検査」と食品をそのままの状態で行う「非破壊型検査」があります。検査所によっては、非破壊型検査を実施していないところもありますので、ご予約をする際にご確認ください。また、福島県薬剤師会でも、食品の放射能検査（有料・破壊型検査）を実施しておりますので、お気軽にお問合せ（024-549-2198）ください。なお、市場に流通している福島県産の山菜・キノコ類は、放射能検査を実施し、基準値以下のものですので、安心してお召し上がりください。

○福島県内自家消費野菜等の放射能検査窓口一覧

福島県ホームページ>ふくしま復興ステーション>水・食品等の放射性物質検査 > 家庭で育てた野菜等の自主検査



○食品中の放射性セシウム基準値

食品区分	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値 (Bq/kg)	10	50	50	100

(平成 24 年 4 月 1 日施行)

○出荷制限をされている主な山菜

品 目	出荷制限されている市町村
ふきのとう (野生のものに限る)	福島市、伊達市、本宮市、田村市、相馬市、南相馬市、桑折町、国見町、川俣町、広野町、楡葉町、葛尾村
たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、三春町、広野町、楡葉町、新地町、大玉村、天栄村、西郷村、川内村、葛尾村、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村
たらめ (野生のものに限る)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、鏡石町、古殿町、塙町、猪苗代町、広野町、新地町、大玉村、西郷村、泉崎村、鮎川村、川内村、葛尾村、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村

(平成 29 年 4 月 11 日現在)

(出典：福島県・ふくしま新発売ホームページ>農林水産物モニタリング情報)



食品の基準値 100Bq/kg をギリギリ超えない食品を食べ続けても、本当に大丈夫?

食品の基準値は、年間線量（1 年間に食べた食品中の放射性物質から、体が生涯にわたって受ける放射線量の合計）の上限を放射性ストロンチウムなどを含めて **1mSv** としています。

仮に、大人が毎日 100Bq/kg のセシウム 137 を含む食事 1kg を 1 年間食べ続けた場合、**預託実効線量**^{※1}は、**0.475mSv** になります。年間線量の 1mSv を超えることはありませんので、安心してください。

預託実効線量は、次の計算式から求められます。

$$\text{食品の放射能濃度(Bq/kg)} \times \text{食べた量(kg/回)} \times \text{食べた回数} \\ \times \text{預託実効線量係数}^{\text{※2}} [\text{mSv/Bq}]$$

式にあてはめて計算してみましょう!

$$100\text{Bq/kg} \times 1\text{kg} \times 365\text{日} \times 1.3 \times 10^{-5} = 0.475\text{mSv}$$

※1 預託実効線量：1 回に摂取した放射性物質の量から、将来（成人：摂取後 50 年間、子ども：摂取後 70 歳まで）にわたって受ける放射線の総量

※2 預託実効線量係数：放射性核種の種類、年齢ごとに定められている。



一般社団法人福島県薬剤師会

放射線ファーマシスト委員会 (2017.4.20 作成)